

様式第4号(第6条関係)

令和8年度 第1回

奈良市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	令和8年8月6日	
開催場所	奈良市北棟6階 601会議室	
出席委員	委員長 小島 幸保 (オンライン) 委員 目細 実 (オンライン) 委員 岸 道雄 (オンライン)	
審議対象期間	令和7年10月1日～ 令和8年3月31日	
抽出案件	件数	(備考) 今回の会議では次のとおり報告・審議が行われた。
一般競争入札	奈良市 3 企業局 2	1. 奈良市の入札制度の現状について(令和7年度) 入札等の執行及び方法、業者登録、発注基準等
指名競争入札	奈良市 1 企業局 0	2. 奈良市対象分抽出案件について 一般競争入札、指名競争入札
随意契約	奈良市 0 企業局 0	3. 企業局対象分抽出案件について 一般競争入札
合計	奈良市 4 企業局 2	4. 設計変更ガイドラインに基づく報告等について 5. その他 官製談合防止の規定について
委員からの意見・質問・回答等	1. 奈良市の入札制度の現状について(令和7年度) 【質問1】 事業者登録数の令和7年度以降の推移はどのようになっているか。 【回答1】 令和8年度は、工事事業者が 1,342 者、コンサル等委託事業者が 611 者である。令和7年度は、工事事業者が 1,319 者、コンサル等委託事業者が 593 者であり、いずれも増加傾向にある。 【質問2】 随意契約が可能な少額案件についても入札を行っているが、どのような判断基準によるものか。 【回答2】 事業者の状況や案件ごとの事情によるものであり、制度改正後の移行期間	

でもあるため、明確な傾向分析までは難しい。

【質問3】

従前は入札に参加していた事業者が参加しなくなった理由は何か。

【回答3】

履行期間内に完了しなかったことにより、入札参加停止措置となったためである。

2. 奈良市対象分抽出案件について

(1) 一般競争入札、指名競争入札

●入札番号9859 高の原駅前広場整備工事

【質問1】

予定価格に近い高い落札率となったが、どのように理解すればよいか。

【回答1】

交通ロータリーを含む難易度の高い工事であり、JV や A ランク事業者が対象となるなど参加条件が厳しかったこと、加えて近年の工事費高騰も影響し、応札者が2者にとどまった結果、高止まりになったと考えている。

【質問2】

奈良市では今まであまり例のない駅前広場の大規模工事だったが、どのようなコンセプトで行った案件か。

【回答2】

高の原地域のまちびらき50周年を契機とした地域活性化の一環であり、奈良市、木津川市、精華町の三市町が連携し、地域の拠点として駅前広場の再整備を発注したものの、再整備を行うものかと考えている。

【意見】

大手事業者は利益が見込みにくい案件には応札しにくい面があるのではないかな。

●入札番号9900 奈良市総合福祉センター体育館空調設備設置に伴う建築設備設計業務委託

●入札番号9877 右京コミュニティスポーツ会館空調設備設置に伴う建築設備設計業務委託

【質問1】

2者入札でありながら、1件は予定価格ちょうど、もう1件は予定価格超過とな

っている。この状況をどう理解しているか。

【回答1】

建築設備設計事業者は全体として少なく、公告しても参加者が集まらない状況が続いている。令和8年度からは建築設計を最初から一般競争入札に変更しているが、設備設計分野は参加申請後に辞退されることも多く、予定価格近辺での応札が起こりやすい。

【質問2】

1 者は予定価格と同額、1 者は予定価格超過であり、2 者が同じように予定価格近辺で応札しているように見え、非常に問題があると考えてるが、その点をどう見ているか。

【回答2】

奈良市で実際に落札してくれる事業者が少数に限られており、手一杯になると参加を見送る状況がある。登録事業者を増やしたいが、設備設計ができる事業者自体が少ない。

【質問3】

設備設計は既存施設の更新のためのものか。新築時にも行うものか。

【回答3】

今回の案件は、空調設備や消防設備、受水槽など既存設備の更新のための設計である。既存設備の取り外し・更新には専門性が必要である。

【意見】 事業者が少ないために高値での落札が続くのは問題であり、問題意識を持って継続的に報告すべきである。また、情報公開や登録事業者の拡大など、周知の工夫を継続してほしい。

●契約番号9838 富雄南中学校消火設備改修工事

【質問1】

3%の弊害と考えられるが、1 者のみが予定価格に極めて近い金額で応札し、他の事業者は最低制限価格未満であった。どう理解すればよいか。

【回答1】

最低制限価格を定める規定のためもあり、予定価格の97.0%から99.9%程度で応札されることが多いが、案件によっては最低制限価格をやや上回る程度で応札する事業者もある。予定価格未満であれば有効であり、競争性は一定程度働いていると認識している。

3. 企業局対象分抽出案件について

(1) 一般競争入札、指名競争入札

●入札番号101 基幹水道施設整備関連設計積算資料整理業務委託

【質問1】

入札参加者を増やすために入札情報サービスを利用してメール案内を送ったとのことだが、何者に周知したのか。また、今後さらに対象を広げる考えはあるか。

【回答1】

今回は77者に案内を送付し、そのうち2者から参加申請があった。参加資格の条件を満たす事業者の最大数が77者であり、これ以上広げるには参加資格条件の見直しが必要となる。

【質問2】

どうすればさらに競争性が確保できると考えるか。

【回答2】

コンサル事業者全体として技術者不足が深刻であり、利益の少ない案件には人員が割けない状況がある。

【質問3】

今後も同様の結果が予想されるか。

【回答3】

その可能性が高いと考えている。

【質問4】

参加資格の緩和は難しいのか。

【回答4】

高度な技術を要する業務内容であるため、緩和は難しい。

【質問5】

水道施設更新案件は今後も続くのか。

【回答5】

その認識である。企業局では基幹施設の更新に重点的に取り組んでいる。

【質問6】

業務内容を見直して、受注しやすい案件にする余地はあるか。

【回答6】

DX の進化などにより内製化が進めば業務圧縮につながる可能性はあるが、現時点で具体的に魅力的な案件にすることは難しい。

【意見】

入札参加者が確保できなければ入札制度や公平性の維持に影響するため、AI や DX の活用を含め、受注しやすい案件となるよう引き続き検討してもらいたい。

●入札番号93 木津浄水場高圧受変電設備更新工事

【質問1】

限られた技術力の高い事業者しか受注できないのか。案内先は何者で、参加しなかった事業者への調査は行ったのか。

【回答1】

案内は26者に送付し、参加しなかった25者にはアンケート調査を行った。主な理由は技術者不足であった。

【質問2】

既設の変電設備はどのような経緯で設置されたものか。また、他にも同様の施設はあるか。

【回答2】

設置以来50年ぶりの大がかりな更新工事である。奈良市には、ほかに緑ヶ丘浄水場にも大規模な電気設備がある。

【質問3】

工期はどれくらいか。長期案件は参加を阻害していないか。

【回答3】

令和7年度に発注し、令和9年度末までの3か年工事である。長期化により資材価格高騰や技術者確保の難しさが参加を難しくしている面はある。

4. 設計変更ガイドラインに基づく報告等について

●道路改良工事(あやめ池南五丁目地内他・中部第 912 号線)

【質問1】

追加工事は当初受注者が対応できるのか。工法と施工者の能力のどちらを優先して考えるのか。

【回答1】

現場条件、監理技術者等の資格要件、建設業許可などを総合的に勘案して

判断している。今回は緊急性が高く、迅速対応を優先した。

●道路改良工事(高樋町地内・南部第 469 号線)

【質問1】

変更率が45.73%と高いが、分離発注ではなく変更契約とした理由は何か。

【回答1】

土砂流出の影響が大きく、別発注で時間をかけるよりも既契約の受注者が対応する方が周辺への悪影響を抑えられるため、緊急性を考慮して変更契約とした。

【質問2】

仮置場の流出防止対策は契約に含まれていたのか。また、当初想定以上の雨が降ったということか。

【回答2】

当初から対策は講じていたが、それ以上の降雨により効果が十分でなかった。

【質問3】

当初対策と変更後の対策はどのような内容か。対応は完了しているか。

【回答3】

当初は下流側に側溝を設ける予定であったが、それでは土砂が流入したため、勾配を緩やかにして流出速度を抑える対策に変更した。対応は完了しており、今年度も別発注で工事を行っている。

【質問4】

土砂の性質はボーリングで把握できないのか。

【回答4】

一定の調査は可能だが、実際には短い距離でも地質が大きく変わることがあり、把握は難しい。

【質問5】

今年度の工事は、変更の続きか別発注か。

【回答5】

今年度事業としては別発注である。

【質問6】

今年度の別工事は土砂流出とは関係ないのか。

【回答6】

土砂流出とは関係なく、道路延長の別の部分を今年度中に完了するものである。

4. その他について

●官製談合防止の規定について

【質問1】

奈良市として規定整備や研修を検討しているか。

【回答1】

まだこれからの段階である。

【質問2】

予定価格の非公表案件も含め、どこに主眼を置いて取り組もうとしているか。

【回答2】

工事以外の契約課所管の物品や役務では予定価格非公表が多く、さまざまな場面に危険性が潜んでいると考えている。

【質問3】

少額の見積り合わせについて、誰かが監査するのか。

【回答3】

定期監査や内部統制で確認されており、支払い時にも会計課で資料を確認する体制となっている。

【意見】

見積り合わせのような案件についても、ランダム抽出による点検など、追加的な抑止策を検討してはどうか。

【意見への回答】

定期監査に加え、契約課としても官製談合防止のための研修や体制確認などを、法務ガバナンス課の意見も踏まえながら検討したい。

委員会による 意見具申の 内容	建築設備設計について、参加者が少なく、予定価格に近い高値での落札が続いている。この状況については、健全な入札が執行されている状況とは言えない。委員が案件を抽出しなくても、今後の委員会で報告すること。
--------------------------------	--